

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 及び新潟市契約規則（昭和 5 9 年新潟市規則第 2 4 号）第 8 条の規定に基づき公告します。

令和 7 年 5 月 2 8 日

新潟市長 中 原 八 一

1 入札に付する事項

（1）品 名	高規格救急自動車（シャシー・ぎ装）（中央区）
（2）品質・規格・数量など	仕様書のとおり 1 台
（3）契約の条項を示す場所	新潟市財務部契約課
（4）入札日時・場所	令和 7 年 6 月 1 9 日 午後 1 時 3 0 分 新潟市役所本館 2 階契約課入札室
（5）履行期限・履行場所	令和 7 年 1 2 月 1 0 日まで 新潟市中央消防署山潟出張所 （新潟市中央区山二ツ 7 0 7 番地 5）
（6）入札保証金	新潟市契約規則第 1 0 条第 2 号により免除
（7）入札を無効とする場合	新潟市契約規則第 1 7 条第 1 項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
（8）入札を中止とする場合	新潟市契約規則第 1 9 条第 1 項の規定に該当する場合には、入札を中止することがあります。
（9）談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し、または取りやめることがあります。
（1 0）契約保証金	新潟市契約規則第 3 3 条及び第 3 4 条の規定によります。
（1 1）予定価格	公表しません。
（1 2）最低制限価格	設けません。

(13) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無
(14) その他特記事項	

2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市内に本社（店）、支店または営業所があり、かつ、当該本支店等が本市の競争入札参加資格者名簿（物品）に登録されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の別表第2の9の措置要件に該当しない者
- (5) 「メンテナンス対応等証明書」（別紙1）を提出できるものであること。
- (6) 仕様書に記載の同等以上の性能を有する調達を提案する場合、「同等品申請書」（別紙2）を提出できるものであること。

3 入札の参加手続

一般競争入札に参加を希望する場合、次により申請してください。なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

- (1) 提出書類 一般競争入札参加申請書（別記様式第2号） 2部
メンテナンス対応等証明書（別紙1） 1部
同等品申請書（別紙2）（上記2（6）に該当する場合のみ） 1部
- (2) 提出先 新潟市財務部契約課物品契約係
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市役所本館2階
電話 025-226-2213
FAX 025-225-3500
- (3) 提出方法 持参又は郵送
- (4) 申請期限 令和7年6月10日
- (5) 受付期間 入札公告の日から申請期限の日の午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

4 質疑書の提出について

説明会を開催しませんので、質疑事項がある場合は、次により質疑書を提出してください。

- (1) 様式 別紙様式に準じて作成してください。

- (2) 提出期限 令和7年6月4日
- (3) 提出先 3(2)に同じ
- (4) 提出方法 ファクシミリのみとします。
- (5) 回答日 令和7年6月9日まで
- (6) 回答方法 個別にファクシミリにて回答するほか、入札控室に掲示及びホームページへ掲載します。
- (7) その他 電話での受付は一切行いません。
質疑書には、正確な番号及び件名を記入してください。また、返信用ファクシミリ番号を必ず記入してください。

5 入札時の注意事項

- (1) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 入札場所に入室できるのは、入札参加申請者毎に原則1名とします。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- (6) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度入札を一回行います。再度入札の方法については、別途指示します。ただし、初度入札で無効とされた者、失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できません。
- (7) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者が2人以上ある場合は、くじ引きで落札者を決定します。

6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。

別紙様式

質 疑 書

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

(押印不要)

(担当者)
(F A X 番号)

- 1 番 号 新潟市公告第 2 7 7 号
- 2 品 名 高規格救急自動車 (シャシー・ぎ装) (中央区)

質 疑 事 項

一般競争入札参加申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

申請者

郵便番号

所在地

商号又は名称

代表者氏名

(押印不要)

担当者

(電話番号)

(FAX番号)

下記入札の参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので、新潟市物品に関する一般競争入札実施要綱第 5 条第 1 項の規定により申請します。

記

公告年月日	令和 7 年 5 月 2 8 日
番 号	新潟市公告第 2 7 7 号
品 名	高規格救急自動車 (シャシー・ぎ装) (中央区)

メンテナンス対応等証明書

調達物品名【高規格救急自動車（シャシー・ぎ装）（中央区）】

1 当該車両のメンテナンスが行える整備工場

（１） 最寄りの整備工場

・整備工場名称

・所在地

・電話番号

（２） 競争入札参加希望者との関係

直営・協力 （該当するものを「○」で囲む。）

「協力」に該当する場合は、競争入札参加希望者等の契約状況を明らかにする契約書又は代理店証明書の写しを添付すること。

（３） 整備を実際に担当する人員（サービスエンジニアを含み常駐者であること）及び担当者名

人員 名

担当者名

（４） 点検整備及び修理依頼から着手までの所要日数は、 1 日で対応いたします。

2 部品供給体制

（１） 部品供給の総括窓口及び担当者名

総括窓口

担当者名

電話番号

（２） 供給系統（フローチャート図）

（３） 依頼から納品までの所要日数は、 2 日以内で対応いたします。

3 技術員の派遣体制

(1) 最寄りの整備工場の派遣体制

ア 緊急時の連絡系統

イ 現地への派遣方法

ウ 現地到着までの所要日数は、1日以内で対応いたします。

(2) メーカーの技術員の派遣体制

ア 緊急時の連絡系統

イ 現地への派遣方法

ウ 現地到着までの所要日数は、2日以内で対応いたします。

上記のとおり証明いたします。

令和 年 月 日

(宛先) 新潟市長

(競争入札参加希望者) 住 所

会 社 名

代表者名

同等品申請書

調達物品名 高規格救急自動車（シャシー・ぎ装）（中央区）

（ / 枚）

No.	品名（材料）	メーカー名・型式	諸元	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※上記のとおり性能資料を添え，同等品の認定を申請いたします。

令和 年 月 日

住 所

会 社 名

代表者名

令和 7 年度

高規格救急自動車仕様書
(シャシー・ぎ装)

新潟市消防局

高規格救急自動車仕様書（シャシー・ぎ装）

第1 総則

1 目的

この仕様書は、新潟市（以下「当市」という。）が令和7年度に購入する高規格救急自動車（以下「救急車」という。）の必要な事項について定める。

2 適合法令

救急車は、この仕様書に定めるもののほか、次に掲げる法令等に適合し緊急自動車として公安委員会の承認を得ることができる要件を具備していること。

- (1) 救急業務実施基準（昭和39年3月3日付自消甲教発第6号通知）
- (2) 道路運送車両法（昭和26年6月1日法律第185号）
- (3) 道路運送車両の保安基準（昭和26年7月28日運輸省令第67号）
- (4) その他関係法令等

3 製作上の問題処理

製作にあたっては次に掲げる事項を遵守すること。

- (1) 仕様内容に疑義が生じた場合は、速やかに当市と協議すること。
- (2) 仕様内容の解釈について相違がある場合は、当市の解釈に従うこと。
- (3) 仕様の変更が必要な場合は、当市の承認を得ること。
- (4) 救急車製作にあたり、工業所有権その他の法令等に抵触する問題が生じた場合は、受注者においてこれらの問題を解決し、その旨を当市に報告すること。

第2 提出書類

1 承認図書

受注者は、契約後速やかに当市と細部打合せを行なうものとし、細部打合せ後1ヶ月以内に次の書類（A4版に製本）を2部提出し、承認を受けるものとする。（承認後1部返却）

- (1) 製作工程表
- (2) 製作図等
 - ア 救急車外観5面図（縮尺1：20程度）
 - イ 救急車諸元明細書
 - (ア) 電気系統配線図
 - (イ) 装備品取り付け図又はサービスマニュアル
 - (ウ) 使用資器材明細一覧表（メーカー名及び型式）
 - (エ) その他当市が指示するもの

2 完成図書

受注者は、救急車納入時に次の書類（A4版に製本）を提出すること。

- (1) 改造自動車等審査結果通知書の写し (2部)
- (2) 自動車検査証の写し (2部)
- (3) 救急車取扱説明書 (1部)
- (4) 使用電球等一覧表 (1部)
(取付け場所、個数、型式、ワット数)
- (5) 装備品・取付け品等のカタログ (1部)
- (6) 装備品・取付け品等の仕様説明書 (1部)
- (7) 装備品・取付け品等の取扱説明書 (1部)

(8) 緊急自動車届出確認証の写し

(1部)

3 写真（デジカメプリントL版CD-ROM付）

A4版のファイルで製本し、2部提出すること。

- (1) 製作工程に基づく状況を撮影したもの
- (2) 完成車の上部、前後、斜め前後左右及び両側面を撮影したもの（車両番号標識のみ見えるもの）
- (3) 付属品

第3 仕様

1 主要諸元

- (1) 駆動方式
四輪駆動オートマチック方式
- (2) 車両寸法

ア 車両	全長	5,950mm以下
	全幅	2,060mm以下
	全高	2,850mm以下
イ 傷病者室	室内長	3,100mm以上
	室内幅	1,660mm以上
	室内高	1,800mm以上
- (3) エンジン

ア 総排気量	2,488cc以上
イ 最高出力	102.9Kw（140ps）以上
- (4) 使用燃料
ガソリン
- (5) 救急車取付け品及び付属品は別表1及び別表2のとおりとする。

2 車体の構造及びぎ装

車体の構造及びぎ装は、メーカー標準のほか次のとおりとすること。

- (1) 製作台数
製作台数は1台とする。
- (2) 車体関係

ア	車体は全有蓋で密閉式構造のものであること。
イ	車体後部は、ストレッチャーによる傷病者搬入が容易に行なわれる構造とすること。
ウ	緩衝装置は、資器材を用いた業務の遂行にあたり十分な性能を有すること。
エ	スライド式ドアは傷病者室の左側前面部に設け、昇降用ステップには滑り止めを施すこと。
オ	跳ね上げ式ドアは車両後部に設け、昇降用ステップにはアルミ縞板を取付けること。
カ	リヤバンパー傷つき防止板を取付けること。
キ	傷病者室に設ける窓及びドアのガラスは、下端から2分の1以上をくもりガラス又はフィルム貼りとすること。
ク	集中ドアロック装置を運転席に設け、運転席、助手席、左側面、後方ドアロックの開閉が可能であること。
ケ	キーレスエントリーシステムであること。
コ	パワーロックを設け、エンジンがかかっている状態で開閉が可能であること。
サ	けん引フックは、フロントバンパー下部のシャシーフレームに取付けること。
シ	火の粉飛散防止装置は、排気管端末部に取付けること。
ス	排気管は耐熱措置（カンペハピオ耐熱塗料600℃又は同等のもの）を可能な限り施すこと。

すこと。

セ 消防章は、フロントグリル中央部又は上部ボンネット部に取付けること。

ソ サイドバイザーは、運転席及び助手席ドアに取付けること。

タ 全車輪には、ゴム製泥除けを取付けること。

チ 助手席専用サイドミラーを取付けること。

ツ フロントアンダーミラーを取付けること。

テ 前照灯はLEDヘッドランプ、又は、同等のヘッドランプを取付けること。

ト 路肩灯は左右後輪付近に取付け、ライト連動式とすること。

なお、フェンダー内に取付ける場合は、泥等による照射不足、水分等による球切れに十分考慮すること。

ナ ナビゲーションシステム、バックアイモニターを取付け連動させること。

ニ ETC車載器（アンテナ分離型又は一体型、音声タイプ）を設置すること。

ヌ エンジンアンダーカバーは亀裂等により壊れにくいものとし、壊れた時は接触痕や変形等がない限り保証すること。

ネ ドライブレコーダーは車両前方（おおよそ3車線分）及び車内（運転席及び助手席）を記録できる2カメラ式とし、常時録画及び衝撃を感知した際に映像を記録する機能を有するものを取付けること。

ノ フロントバンパー左右にコーナーセンサーを取り付けること。

また、機能をオン、オフできるスイッチを運転席付近に装備すること。

ハ デジタルインナーミラーを取付けること。

(3) 内装関係

ア ベッド両側の空間、ベッド頭部側の座席とベッドの空間及び室内高は、救急業務実施基準第14条に定める資器材を用いた業務の遂行を支障なく行なえるようスペースを確保すること。また、高度救命処置等の実施にあたり、複数の救急隊員がベッドの左右から同時に活動できるよう、スペースを確保すること。

イ 資器材の機能を損なうことなく、安全かつ確実に積載できるものであること。

ウ 仰臥位傷病者の体位変換が可能であること。

エ ストレッチャー積載架台は、次の機能を有すること。

(ア) 遠心力及び加速度等により生ずる揺れを十分に吸収できるものであること。

(イ) 左右にスライドできるものであり、架台位置を右、中央、左に固定できるものであること。また、中央の位置において、両側面で救急処置が行なえること。

オ ベッド頭部側に座席を設けること。

カ 補助タンカを積載できる構造の2人掛け又は3人掛けシート（シートベルト付き）を傷病者室左側に設けること。また、原則としてはね上げ式とすること。

キ 酸素ボンベ（10ℓ・ヨーク9号ハンドル付2本以上）は、業務の支障にならない箇所に固定バンド付きの専用受け台を設け取付けること。（ボンベは当市支給品）

ク 加湿流量計付酸素吸入装置（オキシパックOXⅢS車両取付け型）は、傷病者の起き上がりに支障のないよう右側面に取付け、配管は耐圧配管等で確実に固定すること。

ケ 酸素取出し口は4口以上設けること。

コ 点滴びんを吊り下げるフック及び固定装置を、傷病者室の天井中央付近に設けること。

サ 収納棚を設けること。（取付け位置は別途指示）

シ 傷病者室内にダストボックスを設けること。

ス メインストレッチャーの上部天井に、手すりを2本取付けること。

セ 傷病者室の右側面に、手すりを2本取付けること。

ソ カーテンは、傷病者室の左側窓を手動式、後部はね上げドアガラス部分を電動式とし、それぞれ取付けること。

タ 地図入れボックスは、運転席と助手席の中間部分等に設けること。

チ 傷病者室左側上部に収納庫又はルーフネットを設けること。

- ツ ネットは、傷病者室天井部に２ヵ所以上取付けること。
- テ 傷病者室右側最後部に収納庫を取付けること。
- ト 自動体外式除細動器（日本光電ＡＥＤ－３１００）、半自動式除細動器（ＥＭＳ－１０５２）、電動式吸引器（レールダールＳＵ４０００再使用型キャニスター）、自動式人工呼吸器（ＡＮＳＷＥＲ ＤセットＫＯＭ２９９ＤＳ）その他当市が指示する資器材については取付け金具等を設けること。（詳細は別途指示）
- ナ 酸素マスク収納庫は、傷病者室右側側面に設けること。
- ニ Ｃ型ばね付フックは、傷病者室右側側面に７個以上取付けること。
- ヌ 運転室内に、フックを３個以上取付けること。
- ネ 傷病者室右側面下部に搬送固定用ボード（バックボード）収納ブラケットを取付けること。（詳細は別途指示）
- ノ 傷病者室右側面後方又は傷病者室左側面上部に、容易に出し入れできる構造のスクープストレッチャー取付け用ブラケットを設けること。（詳細は別途指示）
- ハ 予備酸素ボンベ（２ℓ、８ℓ）が収納できる固定装置を取り付けること。（詳細は別途指示）
- ヒ 傷病者室内の当市が指定する位置に、当市の指定する大きさの収納棚又は収納庫を設けること。（詳細は別途指示）

(4) 電装関係

ア 傷病者室照明

- (ア) 天井左右の長手方向には、傷病者の症状及び救急隊員の業務に支障のない照度を有する調光器付大型蛍光灯を取付けること。
 - (イ) 傷病者灯は、ベッド頭部の天井部分に設けること。（詳細は別途指示）
- ##### イ 資器材用の電源として、次のものを設けること。
- (ア) 交流１００Ｖコンセント
インバーター（正弦波３００Ｗ以上）を取付けること。
なお、コンセント口数は６口とし、設置場所は別途指示するものとする。
 - (イ) １２Ｖコンセント
２４Ｖを採用している救急車は、コンバーターを取付けて対応すること。
なお、コンセント口数は１口とし、設置場所は別途指示するものとする。
 - (ウ) 外部入力コンセントを取付け、傷病者室に１００Ｖ専用コンセントを設けること。
なお、専用コンセントは外部入力コンセントの取り外しに応じ電源が遮断される構造及びインバーター切り替え式とし、設置場所及び設置個数は、別途指示するものとする。
 - (エ) ＵＳＢ差込口を２口設けること。（詳細は別途指示）

ウ 十分な冷暖房機能を有すること。

エ 十分な換気機能を有すること。

オ サイレンは、「救急自動車に備えるサイレンの音色の変更について」（昭和４５年６月１０日付消防第３３７号通知）の「救急自動車に備える電子サイレンの概要」に適合するものとする。

カ ＬＥＤ赤色点滅灯を、屋根前面部及び後部両側面上部に取付けるほか、両側面上部に前後２個ずつ及びフロントバンパー前面左右に取付け、全てを連動させること。（ただし、散光式赤色警光灯にＬＥＤ赤色点滅灯を付加する方式を認める。）

キ 跳ね上げ式ドア開放時に後部から視認できるＬＥＤ点滅灯を取付けること。

ク 電子サイレンユニットを埋め込み式により、体裁良く取付けること。（詳細は別途指示）
また、電子サイレン、モーターサイレン、ＬＥＤ赤色点滅灯、その他各種電装品のスイッチ類をインスト中央部に集中配置し、運転席と助手席双方から容易に操作できるよう取付けること。

ケ フレキシブル・アーム式のマップランプ（個別スイッチ付き）を、助手席側に取付け

ること。

コ フレキシブルマイク（個別スイッチ付き）を、運転席上部に取付けること。

なお、機関員が運転中においても支障なく拡声操作ができるよう取付けること。

サ サイドフラッシャーを、車両左右の側板に設けること。

シ 後退警報器（音声式）を取付けること。

また、運転席にON/OFFスイッチを設け、銘板を取付けること。

ス 各電気配線類は剥き出しにせず、ドアの開閉等により断線しないこと。

また、各電気配線は、長年の使用に十分耐え得る配線とすること。

セ オルタネーターについて、5年又は10万kmの保証をつけること。

ソ ライト関係について、振動等により影響を受けにくいものとし、振動が原因で球が切れた場合には補償すること。

(5) 塗装関係

ア 車体の塗色は白色とし、耐久性に富む上質塗料による仕上げを行うこと。

イ 車体周囲の中央部に再帰性に富んだ反射材で、朱色のベルト（幅約70～80mm）を入れること。

ウ 文字の記入（再帰性に富んだ反射材とする。）

(ア) 車体前部には、「山潟SA」と記入すること。（詳細は別途指示）

(イ) 車体両側には、当市の指示する位置に「新潟市消防局」及び「山潟」と左読みで記入すること。（詳細は別途指示）

(ウ) 車体後部には、当市の指示する位置に2段書きで上段に「新潟市消防局」、下段に「中央消防署」と記入すること。（詳細は別途指示）

(エ) 対空標示は、車両屋根上面に「新潟 山潟」と記入すること。（詳細は別途指示）

(オ) 車体両側には、当市が指定する位置に「スターオブライフ（生命の星）」の表示を付すこと。（詳細は別途指示）

(カ) 車体ルーフサイド両側には、当市が指定する位置に「救命リレーの輪」及び「N I I G A T A」の表示を付すこと。（詳細は別途指示）

(キ) マーキングは、車両上部両側面及び後面に行うこと。（詳細は別途指示）

(ク) その他細部については別途指示する。

エ 車体には完全な錆止め処理を施すこと。

3 車載型無線装置等

車載型無線装置等は、現有車両から移設するものとし、その仕様は別紙「車載型無線装置及び車両運用端末装置移設仕様書」によるものとする。

4 納入検査

(1) 納入検査は当市が指示する日時及び場所で行うものとし、検査の結果不適合又は不合格品と認められるものは、当市の指示する日までに部品の取替え、補修、改修等を行い、再度検査を受けるものとする。

(2) 納入の際、納品書を提出すること。

(3) 納入場所は、新潟市中央区鐘木257番地1 新潟市消防局とする。納入及び検収後、新潟市中央区山二ツ707番地5 中央消防署山潟出張所に配備する。

5 納入期限

令和7年12月10日（水）

6 補則

(1) 救急車は、新規登録後、各部清掃手入れのうえ納入するものとする。

(2) 車両登録に要する費用は、受注者が負担するものとする。

ただし、「自動車損害賠償責任保険」、「自動車重量税」及び「自動車リサイクル料」に要する費用は除くものとする。

(3) 燃料タンクに燃料を満たした状態で納入すること。

(4) 保証期間は、納入後 1 年とする。

ただし、上記保証期間経過後といえども、設計不良、製作上の欠陥等に起因する事故等が生じた場合は、無償で取替え又は改修を行うものとする。

(5) 受注者は、納入時、当市の指示により車両及び装備品等の取扱いについて専門係員を派遣し、指導を行うものとする。

(6) 車体の構造、ぎ装及び取付品、付属品において同等以上の性能を有するものを主張する場合は、入札参加申請時に新潟市財務部契約課へ性能資料を提出し、審査を受けること。

(7) 契約終了後、この契約に対して業務評価を実施する。

別表 1 取付け品

番号	品名	数量	仕様
1	メインストレッチャー	1 式	スカッドメイト ファーノワシントン社製 モデル 9304 1 台 専用マットレス (薄手のタイプ) 1 枚 レストレイント 2 ピース 2 枚 ガートル架 (IV ポール) 左のみ ファーノワシントン社製 モデル 513-13 1 本 サイドアームプレート 右のみ モデル 160 1 個
2	電子サイレン	1 式	パトライト製 SAP-520RBV 又は 大阪 サイレン製 OPS-D151Q 1 台 (または同等品以上) メッセージ内容は別途指示 1 個 ハンドマイク 2 個 スピーカー
3	LED 赤色点滅灯	1 式	LED 赤色点滅灯 車体屋根前部及び後部両側面上部 (左右) 両側面前後上部 2 個ずつ増設 (左右) 大阪サイレン製 LF-12 フロントバンパー前面部 (左右) 大阪サイレン製 LF-11 又は LF-12 (または同等品以上) ただし、散光式赤色警光灯に LED 赤色点滅灯 を付加する方式を認める。 バックドア開放時に後部から視認できるもの
4	加湿流量計付酸素吸入装置 (酸素呼吸器)	1 式	オキシパック OX III S 型 減圧弁 高圧用ニードル 2 個 三方チーズ 高圧用 1 個 配管ホース 高圧用 1 本 ボンベ丸ハンドル (台付) 1 個 二連式加湿流量計オキシパック 1 台
5	消火器	1 個	粉末 ABC 消火器
6	昇降用ステップ	1 式	アルミ縞板
7	リヤバンパー傷つき防止板	1 式	標準装備品又は純正オプション品
8	キーレスエントリー	3 式	標準装備品又は純正オプション品
9	消防章	1 個	サイズ径 150mm
10	サイドバイザー	1 式	運転席・助手席
11	サイドミラー	1 個	助手席専用

1 2	フロントアンダーミラー	1 個	標準装備品
1 3	LEDヘッドランプ又は同等品	1 式	純正品
1 4	路肩灯	1 式	ライト連動式
1 5	ナビゲーションシステム	1 式	HDD 又は SD タイプ（テレビ受信機能を有しないもの）
1 6	バックアイモニター	1 式	ナビゲーション連動
1 7	ドライブレコーダー	1 式	アサヒリサーチ製 ドライブマン TG-1 （記録メディア SDHC カード 64GB 付） 予備 SDHC カード 64GB
1 8	デジタルインナーミラー	1 式	純正品又は純正オプション品
1 9	フロントコーナーセンサー	1 式	オン、オフ機能付き
2 0	ETC車載器	1 器	アンテナ一体型又は分離型、音声タイプ
2 1	横向シート	1 式	原則として跳ね上げ式
2 2	点滴びんホルダー	2 個	純正オプション品
2 3	収納棚	1 式	取付け位置は別途指示
2 4	手すり	2 式	メインストレッチャー上部天井
2 5	手すり	2 式	傷病者室右側面
2 6	時計	1 個	純正オプション品
2 7	サイド・リアカーテン	1 式	サイドカーテン手動式、リアカーテン電動式
2 8	地図入れボックス	1 個	A3 サイズ、純正オプション品
2 9	左ルーフサイド収納庫又はルーフネット	1 式	純正オプション品
3 0	ルーフネット	1 式	純正オプション品
3 1	右後部収納庫	1 式	純正オプション品
3 2	高度救命資器材等金具・各配線	1 式	各資器材用
3 3	酸素マスク収納庫	1 式	純正オプション品
3 4	温冷蔵庫	1 式	純正オプション品
3 5	C型ばね付フック	7 個	純正オプション品
3 6	運転室内フック	3 個	純正オプション品
3 7	予備ボンベ固定装置	1 式	別途指示
3 8	傷病者室内収納棚又は収納庫	1 式	純正オプション品
3 9	傷病者室蛍光灯	1 式	調光器付
4 0	傷病者灯	1 式	スポットライト

4 1	インバーター	1 式	正弦波 300W 以上
4 2	AC 100V コンセント	1 式	6 口
4 3	DC 12V コンセント	1 式	1 口
4 4	外部入力コンセント	1 式	100V 専用
4 5	USB 挿入口	一式	2 口
4 6	モーターサイレン	1 個	吹鐘式
4 7	フレキシブルマイク	1 個	個別スイッチ付
4 8	サイドフラッシャー	1 式	純正オプション品
4 9	後退警報器	1 式	音声式
5 0	無線機・アンテナ	1 式	支給品
5 1	反射ベルト等	1 式	車体周囲中央部：朱色（幅約 70～80mm）
5 2	対空標示	1 式	別途指示
5 3	文字記入	1 式	車体前部：「山潟 S A」 車体両側：「新潟市消防局」、「山潟」 車体後部：（上段）「新潟市消防局」 〃 （下段）「中央消防署」（別途指示） ※文字色：青色 ※太丸ゴシック体 車体右側面後部：（一財）空港振興・環境整備支援機構助成 ※文字色：青色 ※太丸ゴシック体 ※青枠
5 4	「スターオブライフ」表示	1 式	別途指示
5 5	「救命リレーの輪」表示	1 式	別途指示

備考 取付け品において同等以上の性能を有するものを主張する場合は、入札参加申請時に新潟市財務部契約課へ性能資料を提出し、審査を受けること。

別表 2 付属品

番号	品名	数量	仕様
1	スタッドレスタイヤ	4 個	チューブレスタイヤ（純正ホイール付） DUNLOP 製又はBRIDGESTONE 製とし同等品 は認めない
2	タイヤチェーン	2 組	イエティースノーネット
3	予備タイヤ	1 個	純正ホイール付
4	車輪止め	4 個	支給品
5	非常用信号用具	1 式	赤旗、発煙筒、非常灯、三角表示板 各 1
6	救命浮環	1 式	マリンボーチ RN 縦型オレンジ
7	フロアーマット	1 式	純正品
8	ブースターケーブル	1 本	支給品
9	予備電球、予備ヒューズ	1 式	車両に使用しているもの全て
1 0	補修用塗料	1 式	車両に使用しているもの全て タッチペントイプとする
1 1	反射ベスト	3 着	支給品
1 2	救命胴衣	3 着	支給品
1 3	L E D 合図灯	1 本	支給品
1 4	ホワイトボード	1 式	純正オプション品
1 5	ジャバラコーン	2 個	支給品

備考 付属品において仕様に記載のある場合を除き、同等以上の性能を有するものを主張する場合は入札参加申請時に新潟市財務部契約課へ性能資料を提出し、審査を受けること。

【問い合わせ先】

郵便番号 951-8550

新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1

新潟市財務部契約課物品契約係

FAX 番号 025-225-3500 E-mail keiyaku@city.niigata.lg.jp

車載型無線装置及び車両運用端末装置移設仕様書
(高規格救急自動車)

令和 7 年度
新潟市消防局

車載型無線装置及び車両運用端末装置移設仕様書
(高規格救急自動車)

1 目的

本仕様書は、令和7年度に新潟市（以下「本市」という。）が更新整備する高規格救急自動車について、本市が指定する車両から車載型無線装置及び車両運用端末装置を移設する業務（以下「本業務」という。）に必要な事項を定めるものである。

2 業務の範囲

受注者は、本仕様書に基づき次の業務を行うこと。

- (1) 車載型無線装置及び車両運用端末装置を本市が指定する車両から取外し、更新車両へ取付けること。
- (2) 移設した車載型無線装置及び車両運用端末装置の動作確認
- (3) 移設した車載型無線装置及び車両運用端末装置の消防指令管制システムとの接続試験
- (4) 車載型無線装置及び車両運用端末装置を移設する際に不要となる部品等の処分

3 共通事項

車載型無線装置及び車両運用端末装置の移設に関する共通事項は、次のとおりとする。

- (1) 受注者は、車載型無線装置及び車両運用端末装置の移設について、事前に本市と協議を行い、本市の承諾を得ること。
- (2) 受注者は、本市が指定する業者から技術的支援等を受けた後、本業務を実施すること。

なお、本業務を本市が指定する業者に委託する場合は、この限りではない。

- (3) 受注者は、車両制作の段階で通線等を行い、配線及びケーブル類が露出することがないように適切に処理を行うこと。

なお、配線及びケーブル類のうち別紙1の指定品については、すべて新品を使用すること。

- (4) ケーブル類を敷設する際には損傷防止のため保護管等を使用すること。
- (5) 電源配線は、バッテリー端子側にヒューズボックスを設け、取付け機器の電気容量に見合った太さ（2SQ線以上）の配線を使用し、他の装置と電源を共有しない独立した回路とすること。

なお、詳細については別紙2の配線図を参考とすること。

- (6) 車載型無線装置及び車両運用端末装置の移設後に試験調整を行い、消防指令管制システムとの接続状況等の確認を行うこと。

4 車載型無線装置移設業務の詳細

車載型無線装置は、次のとおり取付けること。

- (1) 本市が指定する車両から車載型無線装置一式を移設すること。

- (2) 車載型無線装置の本体は、運転席後部の本市が指定する位置に設置すること。
- (3) 車載型無線装置の操作部は、運転席と助手席の間に設ける集中コンソールボックス上の本市が指定する位置に取付けること。
- (4) 車両の助手席付近に無線装置専用の電源端子を設けること。
- (5) デジタル無線用空中線及びアナログ無線用空中線は、車両ルーフの上面に取付けること。

また、同軸ケーブルは3D2W又は5D2Vとし、配管等により保護した後、内張り内を通線し、本市が指定する位置まで配線すること。

- (6) デジタル無線用空中線及びアナログ無線用空中線を取付ける際は、車両ルーフの貫通部分を防水処理とすること。
- (7) デジタル無線用空中線及びアナログ無線用空中線については、既設流用が困難なため、一式を新品とすること。
- (8) デジタル無線用空中線は、可能な限り1.2m以上の離隔を取ること。
- (9) 空中線の取付け位置は電子サイレン、モーターサイレン等の車両にぎ装された装置類から発生するノイズの影響を受けない位置に取り付けること。
- (10) 設置するハンドセットは、助手席全面と傷病者室の本市が指定する場所に取り付けること。
- (11) 設置する外部スピーカーは、助手席全面と傷病者室の本市が指定する場所に各々入切スイッチ付で取り付けること。

また、車載型無線機本体のボリュームと連動して音量調節が可能であり、緊急走行時にも明瞭に聴き取れる十分な音量を有すること。

なお、車両の天井内蔵スピーカーが緊急走行時にも明瞭に聴き取れる十分な音量が出る場合は、外部スピーカーではなく天井内蔵スピーカーを使用すること。

5 車両運用端末装置移設業務の詳細

車両運用端末装置は、次のとおり取付けること。

- (1) 車両運用端末装置は、本市が指定する車両から移設すること。
- (2) デュアルモニタ仕様であること。
- (3) 車両運用端末装置取付け位置周辺には、次の信号を端子出しすること。

ア アクセサリー信号

イ アース線

ウ 車速信号

エ リバース信号

オ イグニッション信号

- (4) 車両運用端末装置及びデュアルモニタ周辺に電源端子を設けること。

また、車両運用端末装置用電源は車両バッテリーから直接供給されるもので、他の装置、配線との共有がないものであること。

(5) 車両運用端末装置及びデュアルモニタは、運転席と助手席間及び傷病者室の本市が指定する場所に取り付けること。

(6) GPSアンテナは、ダッシュボードの本市が指定する位置に取り付けること。

また、ケーブル類は配管等により保護した後、内張り内を通線し本市が指定する位置まで配線すること。

6 消防指令管制システム等との接続試験

本業務終了時には、次の項目の試験を実施すること。

(1) 車載型無線装置

ア 消防指令管制センター及び他の移動局との送受信確認

イ 出動指令受信の確認

ウ 操作部の各表示及び機能の確認

エ その他、無線運用上必要な機能の確認

(2) 車両運用端末装置

ア 自動出動指定装置との連動による出動指令の受信テスト及び事案登録

イ 車両動態の動作確認（無線バックアップを含む）

ウ その他、車両運用端末装置運用上必要な機能の確認

7 その他の業務

(1) 当該車両が納入されたことに伴い、車載型無線機のID変更の必要が生じた場合は受注者の負担で実施すること。

(2) 当該車両が納入されたことに伴い、車両の配置換え等が生じる場合の車載型無線装置及び車両運用端末装置の移設業務等についても受注者の負担とする。

(3) 信越総合通信局への無線局免許変更申請等が必要となる場合の費用及び資料等の作成は受注者の負担とする。

8 消防指令管制システム主要装置のデータ変更等について

当該車両の更新に伴い、消防指令管制システム主要装置のデータ変更が次のとおり必要となった場合は受注者の負担とする。

(1) 指令制御装置及び非常用指令装置車両データの変更

(2) 署所端末装置

ア 指令電話装置の車両表示変更

イ 署所管轄車両表示盤車両表示プレートの文字変更

ウ 署所無線LAN装置IPアドレス変更

(3) その他、配置替えとなる車両が消防指令管制システムで正常に動作するためのデータの変更

9 契約不適合責任

本業務の実施にあたり、移設のための作業内容、材料等の不良等に起因する不具合の発生について、不適合を知った日から1年以内は、受注者の責任において無償で修復又は取替え等を行うこと。

また、データの設定等による不具合については、当該車両が廃車又は配置換え等によりデータの変更が行われるまでの間は、受注者の責任において修正を行うこと。

10 完成図書

各機器移設に伴い下記書類を2部提出すること。

- (1) 配線系統図
- (2) 機器据付図
- (3) 現地試験成績書
- (4) 機器撤去に関する写真
- (5) 移設機器取付けに関する書類
- (6) データ変更一覧

11 疑義

本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は、本市と協議し解決を図ること。

消 防 車(12V仕様) 指 定 品 リ ス ト					
No.	品 名	数量	単位	備 考	ケーブルコメント
1	空中線(アナログ用)(貫通型)	1	式	屋根～無線機部分(5m)	屋根～無線機設置部分(機器BOX)
2	空中線(デジタル用)(貫通型)	2	式	屋根～共用器部分(5m)	屋根～共用器設置部分(機器BOX)(離隔1.2m推奨)
3	GPSアンテナ	1	式	ダッシュボード	ダッシュボード～端末装置
4	外部スピーカ	2	台		運転席と助手席の間(下部)、傷病者室内
5	防水ヒューズ付電源ケーブル	1	本	2SQ以上2芯	車載バッテリー～無線機設置部分
6	防水ヒューズ付電源ケーブル	1	本	2SQ以上2芯	車載バッテリー～アダプタBOX設置部分(前列席背面)

